

時事新報

第二千五百三十五號
(西曆一千八百九十年)

明治廿三年一月十五日 水曜日
舊曆己丑十二月廿五日(丙申)

日出子前六時五十分
入子前七時二十分
午前十一時五十分
午後十一時三十九分

○文部省訓令第一號
明治二十二年(十二月)文部省令第十二號中普通學校ト

○文部省令第十三號(明治二十二年十二月二十日)
小學校及其他普通學校ノ教員ニシテ集會祭典ニ依リ罰金ノ過分ヲ受ケ
タル者又ハ政黨ニ關係ヘル者ハ其情狀ニ依リ府縣知事ヨリ文部大臣ニ
稟申シ該府縣内ニ於テ發タルコトヲ禁止ムヘン

手授表生等ヲ包含スルノ儀ト心得ベシ

明治廿三年

文部大臣子爵復本武揚

一月十四日

官報

○日本人的結合力と社會的結合力に乏しく政治上より薄弱

程在大坂の社員板垣伯を神戸派訪山の寓にて尋ねて種々

の談話

を爲したる中日本人の結合力に關する問答の大

意なりとて書信の端に記し越したるものあり今其要を

左に摘開すべし

○社員問

日本人の性質は兎角他と結合するのに乏

くも其利害は兎も角も既に發して

條例と爲したるからには政府部内に異論ある可らず若

し或は實際に不都合ならば部内一致して速に之を修正

し又廢止す可らず皆なるに之を實施するにもあらず又修

正廢止するにもあらず唯商賈社會に危惧の念を抱かし

るのみにして一方より聞けば大臣中には初めより同

條例を既に有して自分は豫てより異存を唱へ置きたり

とて八々語りし者ありと云ふ同一の内閣中には是非の反

對を現はすものにして唯奇なりと云ふ可らずのみ孰れも

以泊は斯かる奇相を呈するとあるも先づは雲烟過眼と

して世人の眼中之を見咎めざる可しと雖ども一旦國會

開設して政府は之れに條例案を附し政府黨が力を盡く

して之を辯護したる功に因りて首尾よく條例と爲りた

る間もあく當初の條例案を作るに際して内閣中一二

の異論者あり追て此論者の意見に因りて其條例の實施

を見合せ開設未遂の姿を呈するもあらば如何、反対

の意見如何

○社員答

余は信ず日本人の此性質は全く由來久しき慣

習より醸成し來りしものありと今之れを詳言すれば日

本人は先祖代々專制政治の下に生息し來りたるは余の

言を待たざる處なるが此專制政治なるものも特質とし

て嚴重に束縛し苛酷よ處斷して偏に人民をして偏々

單獨のものたらむるを以て治政の要點とあしたり、

此故に人民たるもの常々徒隣らしく隣りあらんふとぞ

忍れ利害相同じく合同一致したらんには其申條も立派

に相立つべきものも合同一致の申出をも爲さず大概は

空しく天命と誇りむ終るを常とせり、斯くの如くに

して恐怖心より結合力を發揮みしるものは日本人一

般の習慣となり父は之れを子に傳へ子は之れを孫と傳

へて此性質をなしたるものなるべし、蓋し歐米諸國の

人民が結合力に富み何事も共同の力を以てなす所以の

ものも其源を尋ねれば結合力を強めたる習慣に原因し世

俗習慣習を傳へて其性となしたるもの外ならず歐洲

中古の歴史より人民が互に一致して諸侯と相抗し衆力

を以て諸侯の武力を押へたるが如き事實あるは此結合

力を強化して今日あるを致したるもの外ならず歐洲

の勢にて獨逸の大

手筋を盡へ來月中に

行する際は實に久

りしが追て入會す

りしと云ふ然るに

獨立黨は其組織純

粹の事に當

結合に關する良習

のなり事、吐陸の開

拓に關する事業

の報に見えたり

○黨員問

日本人免角結合力に乏しく政治上より薄弱

程在大坂の社員板垣伯を神戸派訪山の寓にて尋ねて種々

の談話

を爲したる中日本人の結合力に關する問答の大

意なりとて書信の端に記し越したるものあり今其要を

左に摘開すべし

○社員問

日本人の性質は兎角他と結合するのに乏

くも其利害は兎も角も既に發して

條例と爲したるからには政府部内に異論ある可らず若

し或は實際に不都合ならば部内一致して速に之を修正

し又廢止す可らず皆なるに之を實施するにもあらず又修

正廢止するにもあらず唯商賈社會に危惧の念を抱かし

るのみにして一方より聞けば大臣中には初めより同

條例を既に有して自分は豫てより異存を唱へ置きたり

とて八々語りし者ありと云ふ同一の内閣中には是非の反

對を現はすものにして唯奇なりと云ふ可らずのみ孰れも

以泊は斯かる奇相を呈するとあるも先づは雲烟過眼と

して世人の眼中之を見咎めざる可しと雖ども一旦國會

開設して政府は之れに條例案を附し政府黨が力を盡く

して之を辯護したる功に因りて首尾よく條例と爲りた

る間もあく當初の條例案を作るに際して内閣中一二

の異論者あり追て此論者の意見に因りて其條例の實施

を見合せ開設未遂の姿を呈するもあらば如何、反対

の意見如何

○社員答

余は信ず日本人の此性質は全く由來久しき慣

習より醸成し來りしものありと今之れを詳言すれば日

本人は先祖代々專制政治の下に生息し來りたるは余の

言を待たざる處なるが此專制政治なるものも特質とし

て嚴重に束縛し苛酷よ處斷して偏に人民をして偏々

單獨のものたらむるを以て治政の要點とあしたり、

此故に人民たるもの常々徒隣らしく隣りあらんふとぞ

忍れ利害相同じく合同一致したらんには其申條も立派

に相立つべきものも合同一致の申出をも爲さず大概は

空しく天命と誇りむ終るを常とせり、斯くの如くに

して恐怖心より結合力を發揮みしるものは日本人一

般の習慣となり父は之れを子に傳へ子は之れを孫と傳

へて此性質をなしたるものなるべし、蓋し歐米諸國の

人民が結合力に富み何事も共同の力を以てなす所以の

ものも其源を尋ねれば結合力を強めたる習慣に原因し世

俗習慣習を傳へて其性となしたるもの外ならず歐洲

の勢にて獨逸の大

手筋を盡へ來月中に

行する際は實に久

りしが追て入會す

りしと云ふ然るに

獨立黨は其組織純

粹の事に當

結合に關する良習

のなり事、吐陸の開

拓に關する事業

の報に見えたり

○党員問

日本人免角結合力に乏しく政治上より薄弱

程在大坂の社員板垣伯を神戸派訪山の寓にて尋ねて種々

の談話

を爲したる中日本人の結合力に關する問答の大

意なりとて書信の端に記し越したるものあり今其要を

左に摘開すべし

○社員問

日本人の性質は兎角他と結合するのに乏

くも其利害は兎も角も既に發して

條例と爲したるからには政府部内に異論ある可らず若

し或は實際に不都合ならば部内一致して速に之を修正

し又廢止す可らず皆なるに之を實施するにもあらず又修

正廢止するにもあらず唯商賈社會に危惧の念を抱かし

るのみにして一方より聞けば大臣中には初めより同

條例を既に有して自分は豫てより異存を唱へ置きたり

とて八々語りし者ありと云ふ同一の内閣中には是非の反

對を現はすものにして唯奇なりと云ふ可らずのみ孰れも

以泊は斯かる奇相を呈するとあるも先づは雲烟過眼と

して世人の眼中之を見咎めざる可しと雖ども一旦國會

開設して政府は之れに條例案を附し政府黨が力を盡く

して之を辯護したる功に因りて首尾よく條例と爲りた

る間もあく當初の條例案を作るに際して内閣中一二

の異論者あり追て此論者の意見に因りて其條例の實施

を見合せ開設未遂の姿を呈するもあらば如何、反対

の意見如何

○社員答

余は信ず日本人の此性質は全く由來久しき慣

習より醸成し來りしものありと今之れを詳言すれば日

本人は先祖代々專制政治の下に生息し來りたるは余の